

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会ゆがわら

平成22年5月

No.74

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

土肥会創立80周年記念
悠久の歴史をしのぶ

源 頼朝旗挙げ武者行列



4月4日(日)

議員も多数参加させて

いただきました!!

● 主な内容 ●

正副議長あいさつ……………	2
4月臨時会 委員会構成……………	3
平成22年度予算……………	4
代表質問……………	4-7
一般質問……………	8-9
委員会だより……………	10-11
審議と賛否……………	12

3月
定例会

2/26~3/17

4月
臨時会

4/26

4月
臨時会

4/2~6

議長就任挨拶



第38代議長

室 伏 重 孝

このたび、議員の皆様のご推挙によりまして、湯河原町議会議長の要職を賜りました。

その責任の重さを痛感するとともに、最善を尽くして職務の遂行にまい進いたすべく、心をあらたにしているところでございます。

昨年8月の総選挙により、新たに誕生した連立政権では、最も重要な政策のひとつとして、「地域主権の確立」を掲げ、「地域のごことは、地域で決める」という制度に改革していくとしているものの、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大等により、私たち基礎自治体は、自主財源の充実・強化を図りつつ、地域間競争に勝ち抜いていくことが、今

までよりも、格段に求められております。

また、近年は、県境を越えた熱海市と県西地域2市8町という新たな枠組みにより観光の活性化を目指した観光圏の取組みや消防、ごみ処理の広域化、豊かな自然環境の保全といった、本町単独では、解決できない課題が山積しております。

これらの課題の解決に当たっては、決定権を持つ私ども議会自らの権限と責任をしっかりと意識し、行政との緊張関係を維持しながらも、協働・連携を図り、優先順位を決め、地域の自らの力と創意で対応していきたいと考えております。

また、私どもの最高規範であります湯河原町議会基本条例も施行から3年を経過し、議会を取り巻く環境も変わってきておりますので、議会が直接、町民の皆様方にご説明する機会を設け、町民の皆様方に「身近に感じる議会」を実感していただけるよう、議会基本条例の見直しにも取り組んでいきたいと考えております。

最後に、わたしども議会議員は、残り2年の任期を残すのみとなりましたことから、今後の議員定数等に関する特別委員会を設置し、協議・検討をいたします。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶



第33代副議長

小 澤 眞 司

湯河原町議会議長の大役を仰せつかりましたことは、このつえもなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

地方分権一括法が施行され、また、今まさに、地方分権改革が推進される中、地方自治体は、地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供していくことが求められ、町民の代表機関としての自治体の最終意思決定をあくまで議会の役割と責任は、今後、格段に重くなるものと認識しております。

湯河原町議会も、町民の皆様目の線に立って、安心して暮らせる地域づくりを推し進めていく必要があります。

町民の皆様のご意見を最大限に広く聴き、その意見を町政にとどけ、政策に反映できるよう、室伏重孝議長を補佐することに精一杯努めていきたいと存じます。

皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。副議長就任の挨拶とさせていただきます。

(正副議長就任日 平成22年4月2日)

4月臨時会
4/25 ~ 6/4/26

平成22年第3回湯河原町議会4月臨時会は、4月2日から4月6日までの5日間（本会議開催2日間）にわたり開催されました。

この臨時会では、専決処分の承認2件と人事1件及び正副議長選挙と常任・特別委員会等の委員の選任を行い、委員会構成が変更になりました。

町議会議員から選出する監査委員に長谷川俊子議員を選任することに同意しました。（4月6日就任）

また、湯河原町真鶴町衛生組合議会議員として、高橋延幸、杉本光明、丸山孝夫、土屋誠一、松野満、室伏重孝議員の6人を選出しました。

平成22年第4回湯河原町議会4月臨時会は、4

月26日に開催されました。この臨時会では、補正予算1件と農業委員会委員の推薦を行い、議会推薦の農業委員に次の2名を推薦しました。

高杉一利さん（宮下）
土屋誠一議員（城堀）

◆湯河原町税条例（一部改正）

地方税法等の一部改正により、給与所得に係る個人町民税の特別徴収について改正するため、3月31日に専決処分をしたとの報告を受け、これを承認しました。

◆湯河原町国民健康保険条例（一部改正）

国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の賦課限度額等について改正するため、3月31日に専決処分をしたとの報告を受け、これを承認しました。

委員会構成が変わりました

平成22年4月6日現在
◎委員長 ○副委員長



（議会運営委員会）

議会運営委員会（写真上段）

- ◎高橋延幸 ○山本俊明
- 室伏友三 露木寿雄 長谷川俊子
- 原田 洋 丸山孝夫



（総務文教・福祉常任委員会）

総務文教・福祉常任委員会（写真中段）

- ◎露木寿雄 ○室伏友三
- 村瀬公大 長谷川俊子 杉本光明
- 中島 寛 松野 満 室伏重孝

環境・観光産業常任委員会（写真下段）

- ◎原田 洋 ○佐藤 恵
- 山本俊明 高橋延幸 内藤陽子
- 丸山孝夫 小澤眞司 土屋誠一

広域行政特別委員会

- ◎土屋誠一 ○長谷川俊子
- 山本俊明 村瀬公大 内藤陽子
- 原田 洋 松野 満 室伏重孝



（環境・観光産業常任委員会）

議会だより編集委員会

- ◎内藤陽子 ○露木寿雄
- 佐藤 恵 原田 洋 中島 寛
- 小澤眞司

行政課題等調査特別委員会

- ◎松野 満 ○村瀬公大
- 室伏友三 佐藤 恵 高橋延幸
- 杉本光明 中島 寛 小澤眞司

3月定例会

平成22年第2回湯河原町議会3月定例会は、2月26日から3月17日までの20日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成22年度当初予算をはじめ、条例、補正予算、動産の取得、工事請負変更契約の締結など議案19件を審議しました。

平成22年度予算が決まりました

平成22年度の各会計予算は、予算審査特別委員会に付託されました。

予算審査特別委員会

(3月10・11日開催)

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算は、歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。

2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案の通り可決することに決定しました。

なお、水道事業会計予算については、水道料金の収納の強化（収納率を上げるよう、滞納者への納付勧奨を徹底し、特に高額滞納者が納付の履行をしないような場合には、給水停止の執行をすること）が要望事項となりました。

委員（長） 露木寿雄
副委員長 村瀬公大
委員（員） 山本俊明 中島 寛
佐藤 恵 内藤陽子
原田 洋 小澤真司

平成22年度会計別予算額

会 計 名	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	比較	
			増減額 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
一 般 会 計	79億9,500万円	75億 500万円	4億9,000万円	106.53
国民健康保険事業	39億7,600万円	37億9,200万円	1億8,400万円	104.85
下 水 道 事 業	11億100万円	12億5,000万円	△1億4,900万円	88.08
特 別 会 計				
老人保健医療	150万円	250万円	△100万円	60.00
介護				
保険事業勘定	20億6,800万円	19億6,200万円	1億 600万円	105.40
介護サービス事業勘定	1,150万円	1,440万円	△290万円	79.86
公共用地先行取得事業	1,600万円	1,640万円	△40万円	97.56
後期高齢者医療	3億1,800万円	3億1,370万円	430万円	101.37
企 業 会 計				
水 道 事 業	6億7,400万円	6億7,900万円	△500万円	99.26
温 泉 事 業	3億円	3億4,200万円	△4,200万円	87.72
合 計	164億6,100万円	158億7,700万円	5億8,400万円	103.68

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

代表質問

施政方針に対する各会派の代表質問

代表質問：平成22年度施政方針について、各会派を代表して質問をするものです。紙面の都合により、代表質問の一部のみを掲載しております。

創 政 研

Q 町全体の魅力を高め、産業の活性化を図る施策について



露木寿雄議員

町長就任以来、間もなく3年が過ぎようとしています。この間、町長は、行財政改革及び財政再建を最優

先の課題として位置付け、5本の施策の柱からなる「ゆがわら元気回復プラン」を掲げ、すべての課題に着手していることに、改めて敬意を表します。

町全体の魅力を高め、産業の活性化を図る施策

①開園以来、多くの入場者を迎え入れている湯河原梅林も、早い樹木は40年を数える樹齢となりました。後世に向け、更なる整備やバリアフリー化

が必要となってくると思いますが、今後の整備計画はどのようにお考えですか。

②オレンジライン沿線にさくらを植栽する計画についての、町長のお考えをお示しくください。

③町長は、町民の代表として、トップセールスや箱根駅伝等で湯河原温泉のPR活動を率先的に実施されてきましたが、率直な感想として、どのよ

うな成果があったとお考えでしょうか。

また、新年度においては、どのように拡大、充実を図っていくのか、お示しく下さい。

①湯河原梅林の整備については、専門家に樹木の診断をしていただき、園内の景観に配慮した整備を行いたいと考えています。また、バリアフリー化については、林道を利用した比較的平坦な部分について、散策路等の整備を検討していきたいと考えています。



湯河原梅林

②さくらの植栽については、現在、オレンジライン終点付近に36本のソメ

イヨシノが植栽されており、大平隧道付近には、シダレザクラが植栽されています。

オレンジライン沿線に桜の木が点在しており、これらの中に土地所有者等の協力を得ながら桜の植栽を行い、5、6年後には見栄えのある桜が沿道に増えるよう整備を進めます。

③PR活動についての私の感想と成果及び新年度の考え方ですが、誘客キヤラバン等のPR活動は、町内では、湯河原駅で「お見送り活動」を平成21年1月から実施しています。また、町外では、町商工会と共に、イトーヨーカドー湘南台店において、湯河原の名産品や土産品のPRに、積極的

に取り組みました。中でも、JR東日本が企画する「温泉いっぱい花いっぱい」キャンペーンでは、伊豆半島の市町が一同に集まり、それぞ

れの市町をPRする姿に、熱い思いや真剣な取り組みを肌で感じ、地域ぐるみで観光を創る、演出することの必要性を、強く認識しました。

また、平成21年12月には、箱根駅伝に出場する19大学に「湯河原みかん」を贈り、また、お正月に開催されました箱根駅伝の往路ゴール地点で、「湯河原みかん」を配布し、販売促進を図り、湯河原梅林のPRと、箱根と湯河原が大変近い距離にあり、容易に周遊できることを知っていただくことができました。

22年度は、新たに箱根駅伝予選会会場において、誘客宣伝を予定しており、引き続き、各種誘客キヤラバンやメディアを活用したPR活動に積極的に取り組むとともに、湯河原らしさを全面にアピールし、周辺市町とも連携して、誘客活動を行なっていきます。

公明党

Q 人材育成について 地方分権に対応した行政組織への変革と 住民自治の充実について



長谷川俊子議員

町長は、就任以来、町外に向けてPRを積極的にされ、箱根駅伝でのトップセールスがご縁で、日大のダニエル選手が、オレンジマラソンに参

加され、大会に華を添えてくださると伺いました。また、地域経済の活性化を目的とした地域商品券は、大変好評で、追加発行されるなど、その迅速な対応に、重ねて敬意を表します。

ものは何だと考えますか。

②男性職員の育児休業の取得状況はどうなっていますか。

③町職員の女性管理職登用と、そのための人材育成はどのようにされていますか。

①男女共同参画が目指すものは、性別の分け隔てなく、高齢者や子ども、障がい者、外国籍の人、一人一人がお互いを尊重し、その個性と能力を十分に発揮し、生き生きと暮らせるまちづくりを進めることと考えており、その指針となる「ゆがわら男女共同参画プラン」は、改訂作業が終了し、本年4月から施行されることになっています。

②これまで、育児休業を取得した男性職員はおりませんが、21年度に妻の出産に伴い、育児参加のための休暇を取得した職員がおり、今後は、育児休業を取得するケースも

出てくると思っています。町としても、取得しやすい環境づくりを築いていきたいと考えています。

③現在、副課長職以上の女性の管理職はおりませんが、副主幹級、主幹級への昇格基準の明確化により、管理職の前段に位置する女性職員も増加しています。

管理職登用に係る人材育成の観点から、性別にかかわらず、管理職、管理監督者になるために必要な素養を身につけるための研修に積極的に参加させ、職員としての資質・能力向上に努め、管理職にふさわしい能力と意欲がある職員は、男女の区別なく登用していきたいと考えています。

Q 行政改革を目的とした「事業仕分け」を実施する計画があるかどうか、また、行政評価制度の導入についての検討は、今

後どのように進めていくのか伺います。

A 行政改革を目的とした「事業仕分け」については、国や近隣自治体において実施され、大きな話題となったことは記憶に新しいところです。

本町は、現在、第4次行政改革を実施しており、その効果について、湯河原町行政改革推進委員会において検討・検証を行っていただいています。

また、昨年6月に、議会に行政課題等調査特別委員会が設置され、諸課題についてご審議いただいております。今後、引続き行政財源面における課題について、この特別委員会の中でご意見をいただきながら、その対応について検討していきます。

業務評価を実施しましたが、その評価方法は所管部署による内部評価でしたので、今後は、より客観的な評価ができるような方法を検討する必要があります。

明政会



原田 洋議員

Q 環境にやさしいまちづくりについて 高齢者福祉について

町長は、2つの小学校の大規模耐震工事を完成させ、更には中学校の移転にも成功され、生徒たちや保護者の方々からも、

広くて明るい教室で、楽しく勉学に励むことができることに感謝されているものと思います。

公約の目玉である「子育て支援給付事業」の創設や町職員の10%削減にも情熱をもって達成され

ましたことに敬意を表します。

安全で快適な生活環境を実現する施策のうち、住宅用太陽光発電設備の設置費の助成については、どのようにお考えですか。

A 住宅用太陽光発電設備設置補助金については、新エネルギーの有効活用と地球温暖化防止対策の重要な施策に位置づけているもので、補助額については、現行の1キロワットあたり、4万円で上限を8万円とし、町広報紙などにより、更に周知を図り、交付件数の増加に努め、太陽光発電設備の普及と拡充を図りたいと考えています。

Q ①都市公園のバリアフリー化や遊具の更新工事を計画的に実施するとしていますが、高齢者の健康保持のための遊具を新設するお考えはありますか。

②24時間体制で実施している高齢者全般に係る総合的な相談・支援は、これまでどのくらいの件数がありましたか。

A ①現在、公園に設置されている遊具は、27か所の公園に88基の遊具が設置されていますが、劣化が進んでいるものがありますので、利用者の方のご意見を伺いながら更新をしていきます。また、健康保持のための遊具の設置についても検討していきます。

②高齢者に係る相談・支援については、平成18年度の介護保険法の改正に伴い、同年4月から、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー、ケアマ



ネジヤーの4専門職を配置した地域包括支援センターを町直営として設置しています。

その業務内容は、要支援1・2の方の介護予防プランを作成する介護予防ケアアマネジメント業務、高齢者やその家族の総合相談支援業務、虐待防止などの権利擁護業務、民間ケアマネジヤーの後方支援などの包括的・継続的マネジメント支援業務の4つがあり、現在、臨時職員を含め6人体制で運営しております。

相談件数は、平成19年度は80件、20年度は71件、21年度は2月までの11か月で159件となっております。なお、21年度の159件の内訳は、介護相談123件、身上相談25件、権利擁護相談11件となっております。増加傾向となった原因は、町広報紙への掲載や、チラシを作成し老人会の会合や介護予防教室等で配布したことにより、高

齢者の総合相談窓口であることが、周知された結果と考えています。

今後も、高齢者の方が住みなれた地域で、いつまでも安心して生活できるように、介護、福祉、健康、医療など、関係機関と連携をとりながら、支援していききたいと考えています。

志(いんせつ)



村瀬公大議員

Q 産業の活性化について
自然環境の保全と地域防災計画について

町長は就任以来、町の現状をしっかりと把握し、自らの給料の20%削減や職員数の新規採用を抑えること

とでの10%削減など『行政改革』『財政再建』という喫緊の課題への対応をしてこられました。

また、観光立町湯河原を宣伝するべくトップセールスを行い、誘客に向けて率先して行動されていることに、町民として、改めて敬意を表する次第です。

まず、ゆがわら元気回復プランにある地域循環型産業を推進していくための手法は、どのようにお考えでしょうか。

A 地域循環型産業の実現については、必然的に地産地消の実践を必要とするものであり、地域産業が活力を取り戻すことにつながると考えています。地産地消の実践には、生産者と消費者が相互に信頼し、理解し合える関係を築くことが第一歩であると考えていますので、その環境整備に力を注いでいきたいと考えております。

観を活かした歩道が本年度完成するとありますが、町民の方や観光でいらっしゃる方への広報はどのようにしていくお考えでしょうか。

A 湯河原町は山や海といった豊かな自然に囲まれています。しかし、この素晴らしい自然環境は自然災害とも表裏一体であります。現状に即した新たな「湯河原町地域防災計画」の策定に当たっては、地域の自然環境をしっかりと踏まえた計画にしていくおつもりがあるのでしょうか。

また、この計画は将来、具体的にどのように役立つものになるものかをお聞かせください。

A 自然体験散策ルートについては、海岸線の国道から観光会館までの歩道が整備されることとなり、町民の皆様や観光客の方々に、千歳川の景観を楽しみながら、散策、

ウォーキングなどに幅広くご利用いただきたいと考えていますので、町広報紙、ホームページ、地方紙への掲載や散策マップへの掲載をすることで、より多くの方に知っていただけるよう、PRに努めていきたいと考えています。

A 地域防災計画の策定については、本町の山、川、海といった豊かな自然は、地震や台風、大雨等が発生した際には、土石流や河川の氾濫、津波などの災害を引き起こす可能性をあわせ持っています。

地域防災計画の改定に当たっては、地域の特性をよく知る自主防災組織との連携について検討を行うとともに、地域が抱える災害に対する課題等について、行政内部だけでなく、防災に関わる団体等にヒアリングを実施し、地域ごとの防災計画に活かしたいと考えています。

一 般 質 問

Q 地震による液状化現象の対策について



小澤眞司議員

液状化現象とは、地震等の揺れにより、地中の土砂や地下水が地表に押し上げられる現象で、わかりやすく言えば、土がヨーグルト状になってしまい、一時的に地盤が超軟弱化することを言います。地震大国である日本では、小規模地震により全国各地で液状化現象は起きています。液状化現象は、地表が上がった水があとで下がり、不同沈下を引き起こします。大きな地震がなければ液状化が起こらないかと言うとそうとは限りません。この液状化が比較的多く見られるものに、河

川敷や海沿い、田んぼや畑の埋立地などの不同沈下があります。

町は、新幹線の南郷トンネルの土砂を、東海道本線南側田んぼに齊に埋め立てました。50年以上経った今日、各地で地震による液状化現象が発生して、古い二戸建て民家の被害が予想されています。

液状化とともに恐ろしいのが、杭工法による圧密沈下の被害です。地盤改良工事として、杭を建物の下に打つていても、地盤自体の重さで地盤が徐々に下がっていく、圧密沈下による被害があります。

町の液状化現象による災害を抑えていくため、町独自の調査、県に対して地盤調査を依頼して、液状化を食い止める対策をしていくべきです。

A 地震による液状化現象の対策については、平成19年度に、県が調査を実施し、地震被害想定調査報

告書を取りまとめました。この報告書によると、東海地震、南関東地震、

神奈川西部地震、神奈川県東部地震、神奈川府津一松田断層帯地震が発生した際、門川地区や亀ヶ原公園周辺、五所神社から宮上会館付近までの県道75号湯河原箱根仙石原線沿線などの区域について、液状化の危険性が指摘されていますが、

いづれの区域も液状化する可能性は極めて低いとの報告になっています。しかし、町民の皆様がさらに安全・安心に暮らしていけるよう、液状化対策についての情報収集、研究等を行い、来年度改定を予定している地域防災計画策定に当たっては、過去の災害での教訓や地震被害想定報告書の内容を踏まえ、液状化を含む地震災害に対する迅速な対応や台風、大雨等の全般的な災害対策についても十分な検討を行

い、防災対策の推進に努めたいと考えています。【その他の質問】自治基本条例に基づく関連条例の制定と連合自治の推進について

Q ゴミ処理の広域化について



中島寛議員

私自身現役の時に、東京都清掃局にいたことがありますが、私はごみ処理の広域化に反対です。

理由の1 清掃工場が遠くなる。小田原の先に清掃工場ができれば、時間がたくさんかかって、清掃車と人員は何倍も必要になる。その負担はいくらでしようか。

理由の2 行政サービスが低下し、住民の負担は増える。可燃ごみの収集は小田原市は週2回、

湯河原は3回。手数料も小田原市は高い。

理由の3 組織の無駄と無責任化。広域化すると、二部事務組合をつくり、議員を選び、事務局を置くこととなります。これは組織の無駄です。議員と役人を増やすだけです。

理由の4 住民参加や地元自治体の創意工夫が生かせなくなる。ごみを出すところから始まって再利用するところまで、住民の生活に近いところで決めるべきです。

理由の5 バイオ、燻蒸、乳酸菌といった最新技術が生かせない。大企業は、すでに開発済みの技術を使って、大きな装置をつくれれば儲かるからです。

理由の6 中継基地の問題。広域化で経費が削減できると言いながら、公害防止に金のかかる中継基地を湯河原につくらなければならない。

結論。今ある工場を寿命が来るまで使う。寿命

が来たら、隣接地に建て替えるのが最良です。広域化して、遠くに大きな工場を建てることは、湯河原のためにならない。

大企業が儲ける公共事業の論理、組織を肥大化して、役人のポストと天降り先をつくる役人の論理でしかないと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

A 現在、ごみの処理は、湯河原町真鶴町衛生組合で行っていますが、焼却施設は稼働開始から12年、不燃・粗大ごみ処理施設は19年を経過し、最終処分場も、埋立ての容量が逼迫し、いずれは大規模な改修若しくは建替え等が必要になると考えています。

昨年6月に、「ごみ処理広域化の考え方」をお示し、1市3町での共同処理を実施することで、処理施設の集約、稼働率や能力の向上、建設及び維持管理」

ストの削減となるほか、事業費の3分の1が国からの交付金を財源に充てられることを報告させていただきました。

広域化した場合の本町の財政負担は、人口やごみ処理量の割合によるものと考えられ、現在の経費から、極端にかけ離れることはないものと推測されます。

個別処理を選択する場合は、いずれは施設を更新し、維持管理することになり、その場合の費用は全額町の負担となります。

単独処理と広域処理の比較は、施設の建設費と、その後の維持管理費等を総合的に勘案して行う必要があり、今後、より具体的な案をお示しし、議会、町民、事業者の皆様と議論を深め、結論を導きたいと考えています。

【その他の質問】
・国民健康保険の「保険料」を「保険税」とすることに
ついて

Q 町の行財政改革を町民負担の軽減に結びつけることについて



丸山孝夫議員

町民が、各種の重い負担に喘いでいる中で、町の活性化というのは、できないと思っと思っています。町長は、町は行財政改革を行っている」と、

あちこちで話をされています。行財政改革は何を目的として、誰のために行うのかという、この原点がしっかりしていなければいけないと思います。

事業仕分けを行っている市が、ずいぶん出てきました。県下では、小田原市がいち早く事業仕分けを行っており、この人たちが、民主党が公開で行った事業仕分けにも参加しています。事業仕分けを行うということが、

時代の流れだろうと思います。

納税者の人たちに、湯河原町の行政というものを見てもらう。議会にもそういうことを要請するというようなことが、今、求められています。

誰のためか、何のためかということとは当たり前なこと、その当たり前前ことをあえて何うのは、通告にもあるとおり、名古屋市の河村市長は、地域の活性化のため、市民に元気になってもういたいということ、市民税を10%減税しました。

市民がうきうきした気持ちになり、経済が動き出す。こういうことが、大事なのではないのでしょうか。こういった町民負担の軽減をすることで、地域を元気にし、町の行財政改革に結びつけていくということについて、町長のお考えを伺います。

「町民の安全・安心」

や「町民の暮らしに密着したサービス」を着実に実施することを目的とした、「行財政改革」「財政再建」が喫緊の課題であり、早急な対応が求められています。

事業仕分けについては、先般、国や近隣自治体において実施され、大きな話題となったことは、記憶に新しいところです。

本町では、昨年6月に行政課題等調査特別委員会が設置され、「使用料・手数料の適正化」、「保育園の今後のあり方」、「水道の広域化」、「非常勤職員やボランティア等の活用」など、町が抱える具体的な行政課題について、ご審議いただいたいておりますので、今後引き続きこの特別委員会の中でご意見をいただきながら、その対応について検討していきたいと考えております。

委員会だより

環境・観光産業

常任委員会

(3月1日開催)

○主な所管事務調査

●駅前広場整備構想について

バス、タクシーや一般車がスムーズに乗入れや駐車ができるよう、また、「温泉の町」の玄関としてふさわしい駅前とするための駅前広場整備構想案が示され、それぞれの課題やその解消方法についての審議を行いました。

○主な報告事項

●観光施設整備プラン作成について

老朽化しているシンボルモニュメントなどの観光施設を、今後、温泉やみかんといった湯河原らしさを表現するための計画について説明があり、現状の課題や問題点を審

議しました。



シンボルモニュメント

●箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏について

2泊3日以上以上の滞在が可能な観光地として、県西地域と熱海市の3市8町により「観光圏」の形成を目指す「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」の今後の取組みについての報告を受けました。

●湯河原町に分布するカミヤツデの実態調査とリスク評価について

園芸植物や作物として人為的に移入された外国産の植物で、急速にその分布を拡大している「特定外来植物」のうち、本町に多く分布するカミヤ

ツデの実態調査の報告を受け、今後の蔓延防止対策と駆除の必要性について報告を受けました。



カミヤツデ

●(仮称)船岡地区地区計画について

良好な住環境機能を保つため、吉浜船岡地区で策定を進めている地区計画についての住民説明会での意見・質問について報告がされました。

地区計画とは、：

地区の特性を活かすためのまちづくりの制度で、地区内の住民の積極的な参加と協力により、地区の将来の目標を定め、良好な住環境機能を確認するため、土地利用や建築物等について、いろいろなルールを定めることができます。

総務文教・福祉 常任委員会

(3月3日開催)

○主な所管事務調査

●(仮称)新湯河原町総合計画について

平成23年度を初年度とし、平成32年度の町の将来像と、それを達成するための施策を定める、(仮称)新湯河原町総合計画の素案が示されました。

現在、町民の代表による「まちづくり懇話会」や町公募職員による「プロジェクトチーム」等の協働により、計画策定が進められています。



まちづくり懇話会

●旧中学校跡地利用計画(案)について

役場内のさまざまな部

署の職員で構成するプロジェクトチームにより検討している旧湯河原中学校跡地の有効利用計画案の中間報告がされました。

将来、地域住民の日常的な生活・文化・コミュニティ活動を支えるとともに、高齢者、障がい者等にも配慮した防災拠点機能を備えた空間として整備するための考え方や、今後検討が必要な課題に対する意見聴取などを行いました。

●湯河原町次世代育成支援行動計画(後期計画)について

「自然とやさしさの中で健やかに子どもが育つまち」を基本理念に、湯河原町の地域特性に沿った子育て環境づくりや子育て支援策を取りまとめ、子どもの



子育てサロン

視点、次代の親づくりの視点、地域全体による支援の視点から計画の推進を図ることとされ、平成22年度から26年度までの5年間で計画期間となっています。

○主な報告事項

●平成22年度町立保育園の入園状況について

平成22年度の町立保育園への応募結果を受け、保育園待機児童ゼロ方針のもと、クラス編成や保育士の配置についての報告がされました。

(4月20日開催)

○主な報告事項

●平成22年度津波対策訓練及び平成22年度湯河原町総合防災訓練の日程について

海水浴シーズンに大規模地震が発生して津波が来襲することを想定し、湯河原海水浴場を会場に7月17日(土)開催予定の津波対策訓練の訓練内容や、総合防災訓練(9

月5日(日)開催予定)について報告されました。

●子ども手当のスケジュールについて

次世代の社会を担う子どもへの健やかな成長を支援する子ども手当の支給スケジュール等について報告されました。

行政課題等調査特別委員会

2月5日・3月5日・4月20日開催

駐車場使用料や水道料金、下水道使用料の見直しに対する意見聴取や住民窓口、美術館、図書館などの施設を、民間活力の活用を実践している事例や今後のあり方などについての審議を継続的に行いました。

広域行政特別委員会

3月15日開催

本町と真鶴町との水道事業広域化に関する調査委託に関する進捗状況や

補正予算が決まりました

【平成21年度】 (3月定例会 2月26日)

会計名・補正額	概要
一般会計(第7号) (1,579万9千円の減額)	地域活性化・きめ細かな臨時交付金を財源として行う地域福祉会館改修事業、観光会館改修事業、独歩の湯改修事業、公園遊具整備事業、消火栓等敷設替事業、児童用トイレ壁面等改修事業、旧湯河原中学校グラウンドトイレ建替事業費の増額、予防接種事業費の増額、旧湯中校舎解体整備事業費の減額 など
国民健康保険事業特別会計(第3号) (465万3千円の減額)	運営準備基金積立金の増額 過年度償還金の増額とそれに伴う予備費の減額 など
下水道事業特別会計(第3号) (3億2,240万6千円の増額)	水洗便所改造等助成金の増額 浄水センター維持管理事業費の減額 など
介護保険事業特別会計《保険事業勘定》(第3号) (6,001万1千円の減額)	介護サービス等給付費の減額 介護予防サービス等給付費の減額 など
後期高齢者医療特別会計(第3号) (134万5千円の減額)	保険基盤安定制度拠出金の減額

【平成22年度】 (4月臨時会 4月26日)

会計名・補正額	概要
一般会計(第1号) (203万6千円の増額)	国内外親善交流推進事業の増額、妊婦・乳幼児健康管理事業、健康増進事業の増額 など

平成22年度における2町の共同処理事業の予算案について、審議を行いました。

主な条例の制定・改正

◆湯河原町火災予防条例 (一部改正)

避難管理として、カーオケボックス、インターネットカフェ等の個室型店舗の避難通路に面する個室に設ける外開き戸の自動閉鎖



装置について規定するため、条例の改正をします。

工事請負変更契約の締結

◆平成21年度旧湯河原中学校体育館耐震大規模改修工事

旧湯河原中学校体育館耐震大規模改修工事については、平成22年1月19日に議会の議決を得ておりますが、契約金額が増額となるため、工事請負変更契約の締結をします。(変更後契約額

旧湯河原中学校体育館耐震大規模改修工事については、平成22年1月19日に議会の議決を得ておりますが、契約金額が増額となるため、工事請負変更契約の締結をします。(変更後契約額

2億4,852万4,500円 変更前より、156万2,925円の増額)

動産の取得

◆校務用パソコン等の購入

校務の効率化・効率化を図るため、町内4小中学校の教員用のノートパソコンを購入するものです。(購入額 571万5,150円)(湯小15台、吉小17台、東福小10台、湯中26台の計68台)

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

【平成22年3月定例会】

議案番号	議案名	山本俊明	室伏友三	村瀬公大	中島寛	佐藤恵	長谷川俊子	露木寿雄	室伏重孝	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田洋	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	土屋誠一	審議結果
5	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
6	湯河原町火災予防条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
7	平成21年度湯河原町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
8	平成21年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
9	平成21年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
10	平成21年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
11	平成21年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長 可決
12	平成22年度湯河原町一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	議長 可決
13	平成22年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
14	平成22年度湯河原町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
15	平成22年度湯河原町老人保健医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
16	平成22年度湯河原町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
17	平成22年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長 可決
18	平成22年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	議長 可決
19	平成22年度湯河原町水道事業会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長 可決
20	平成22年度湯河原町温泉事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
21	動産の取得について(校務用パソコン等の購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
22	工事請負変更契約の締結について(平成21年度日湯河原中学校体育館耐震大規模改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決
23	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 可決

【平成22年4月臨時会(4/2～4/6)】

24	専決処分の承認について(湯河原町税条例の一部改正について)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
25	専決処分の承認について(湯河原町国民健康保険条例の一部改正について)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
26	湯河原町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

【平成22年4月臨時会(4/26)】

27	平成22年度湯河原町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
----	-------------------------	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	----

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

6月10日(木) AM 本会議(一般質問等)

11日(金) AM 本会議(条例・補正予算等)

14日(月) AM 環境・観光産業常任委員会

16日(水) AM 行政課題等調査特別委員会

16日(水) PM 広域行政特別委員会

17日(木) AM 総務文教・福祉常任委員会

21日(月) AM 本会議(委員長報告等)

編集後記

梅、桜、さつき、あじさいと続き、歴史の絵巻・武者行列、熱気の湯かけまつり、舞い踊るほたる……、四季彩のまち・湯河原の幕が上がりました。

本号から、議会だより編集委員会、委員が一新しいました。

正確さ、分かりやすさをモットーに、委員一同、編集に取り組みます。よろしくお願ひ申し上げます。

(内藤陽子 記)

議会だより編集委員会

委員長 内藤陽子
副委員長 露木寿雄
委員 佐藤 恵
中島 寛
原田 洋
小澤眞司